

## 第 3 回益城町使用料等審議会

### 議事要旨

- ◆ **日時** 平成 31 年 1 月 22 日（火） 13：30～15：30
- ◆ **場所** 益城町役場仮設庁舎本館 2 階 応接室
- ◆ **出席委員** 6 人出席  
事務局 事務局 3 人 担当課 4 人
- ◆ **議題次第**
  1. 開会
  2. 審議会への諮問
  3. 3 施設の使用料の料金案について
  4. 事務連絡
  5. 閉会
- ◆ **議事要旨**
  - 審議会への諮問(議事次第 2)
    - 水道使用料、下水道使用料、町民運動場使用料の改定について諮問があった。
  - 3 施設の使用料の料金案について (議事次第 3)
    - 各担当課より、資料 2、3、4 に沿って説明。

(主な意見)

#### 【水道使用料】

- 災害復旧も大事だが、通常の火災対策にも配慮してほしい。
- 人口、世帯数の増加により使用料収入がある程度増えるという前提はあると思うが、今回の料金改定でどの部分と整合性を取ろうとしているのか説明すべき。例えば、横軸が使用料の料金グラフを作成すると、どこを変えたのかわかりやすくなる。36 年度に何のプラス・マイナスがゼロになるのかわかるように工夫するなどして、料金改定の意味が伝わりやすい。
- 数字的に見れば益城町は他町と比較しても低い。安いのに越したことはないが、将来的なものを考えれば、もっと上げて良いのではないか。
- 早め早めの老朽管の修繕が必要。水道管が破裂したからといって、水道料金は上げられない。その時に備えてストックしていないと臨時的な対応が出来なくなる。そうならないよう、3 年、長くとも 5 年ごとに見直しを行っていく前提で、今回の提案があると考えられる。

#### 【下水道使用料】

- 業者が下水道工事を各所で行っているが、業者によっては 1 ヶ月ほど現場を放置されているケースがあり、工事が再開した途端、道側に汚水があふれるという事例を把握している。下水道課からもご指導願う。

#### 【水道使用料・下水道使用料の改定に係る町民への説明】

- 平易な言葉や絵を使ったりするなど、わかりやすい説明資料を作成すべき。

#### 【町民運動場使用料】

- 照明料金は遠慮せずにもっと上げて欲しかった。
- 使用者の自己都合による使用時間の振り替えには厳しく対応すべき。
- 昼間は安く、夜間は高く設定することも検討すべき。次回の料金改定に向けて、きちんとした各データを収集しておくべき。
- グラウンド利用者がゲートボール場をサブグラウンド化して勝手に使っており、管理人に苦情が

来たことがある。今回有料化することでそれも防げるのではないか。

- 特に夏場、福田グラウンド内の水道料金が莫大になることがままあった。巡回を増やすなどの対応が必要。
- 自治体の設定料金は安すぎる。独占使用の場合はもっと値上げしてよい。
- 定期的に発生している支出の精査が必要。
- 消耗品は全額利用者で負担すべき。

**【全体を通して】**

- これからの自治体はSDGs<sup>1</sup>の概念を取り入れ、住民の多様なニーズへの対応など、積極的に先行事例を作っていくて欲しい。

(討議の結論)

- 水道使用料については、基本料金 1,100 円、従量料金 140 円、改定率 6.58%を適当と判断する。
- 下水道使用料については、基本料金 1,172 円、従量料金 176 円、改定率 14%を適当と判断する。
- 町民運動場使用料については、以下の料金案を適当と判断する。

(町民グラウンド)

| 貸し出し施設等         | 改定使用料 |
|-----------------|-------|
| グラウンド (全面)      | 600円  |
| 野球 (A・Cコート)     | 300円  |
| ソフトボール (B・Dコート) | 150円  |
| ミニサッカー          | 300円  |
| 相撲場             | 150円  |

| 照明設定等           | 改定使用料  |
|-----------------|--------|
| グラウンド (全面)      | 2,000円 |
| 野球 (A・Cコート)     | 750円   |
| ソフトボール (B・Dコート) | 500円   |
| ミニサッカー          | 350円   |
| 相撲場             | 100円   |

(飯野町民グラウンド)

| 貸し出し施設等 | 改定使用料 |
|---------|-------|
| グラウンド   | 150円  |

(広安町民第1グラウンド)

| 貸し出し施設等          | 改定使用料 |
|------------------|-------|
| 多目的グラウンド         | 150円  |
| グラウンドゴルフ・ゲートボール場 | 150円  |

(福田町民グラウンド)

| 貸し出し施設等        | 改定使用料 |
|----------------|-------|
| グラウンド (全面)     | 200円  |
| ソフトボール         | 廃止    |
| ゲートボール場 (新規設定) | 100円  |

(津森町民グラウンド)

| 貸し出し施設等             | 改定使用料               |
|---------------------|---------------------|
| グラウンド               | グラウンドゴルフ (サッカー) へ変更 |
| サッカー                |                     |
| グラウンド (サッカー) (新規設定) | 200円                |
| ソフトボール              | 100円                |
| ゲートボール場 (新規設定)      | 100円                |
| グラウンドゴルフ場 (新規設定)    | 100円                |

  

| 照明設定等  | 改定使用料 |
|--------|-------|
| サッカー   | 750円  |
| ソフトボール | 500円  |

事務連絡 (議事次第 4)

事務局より、今後の日程について、下記の内容をご案内させていただきました。

- 第4回審議会は2月12日 (火) 13:30より実施。

閉会

以上

i SDGs (持続可能な開発目標)

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で決められた、国際社会共通の目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲット (具体目標) から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。